

おもちゃの修理受付ルール

浦和おもちゃの病院

2024年10月

「浦和おもちゃの病院」は任意のボランティア団体として壊れたおもちゃの修理を行っています。

① 受付けた物については誠意をもって預かり・修理にあたり修理の手間賃は無料、交換した部品や材料代は頂いております。

② 丁寧に取り組みますが、直らない・症状が悪化する場合や外観が変わったり部材が変わったりすることがあることを承知下さい。

③ 受付個数が一定限度を超える場合、受付をお断りすることがあります。

④ 修理品の返却見通しを受付時相談の上決めますが、速やかに引き取り願います。

(修理完了後3か月を過ぎて引き取りがない場合、当方で処分することもあります。)

⑤ 以下の物やそれに類する場合、修理の受付が出来ません。

A おもちゃとはいえない物(危険な物、時計・ドローン等の精密機器、AC100Vに直結する機器)

B 営利目的と思われる物(通常個人使用の範囲を超える物や数量)

C 通常では入手困難な部品が故障している物(電子部品、IC、特殊部品)

D 美術品や骨董品などプレミア的価値のある物

*STマーク(日本玩具協会の補償対象となる認定マーク)のついたおもちゃは手を掛けると補償対象外となります。

以上